

資料 2

建築・都市整備・道路委員会 平成 30 年 9 月 27 日 道 路 局
--

横浜市中小企業振興基本条例に基づく 平成 29 年度の取組状況について

- 1 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大
について 2

- 2 市内中小企業者への発注状況について 3
(道路局契約分)

- 3 市内中小企業者への発注状況について 4
(財政局契約のうち道路局依頼分)

1 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成 29 年度の受注機会増大に向けた取組

工事、物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内事業者への優先発注を基本方針とし、市内事業者の入札参加機会を確保するため、専門事業者への分離、コスト面を考慮した分割発注に努めました。このうち道路局としての取組としては、

ア 事業執行全体

- ・局内研修における市内中小企業への優先発注の周知徹底。
- ・適切な分離・分割発注による市内中小企業の受注機会増大。
- ・測量や設計委託などの指名競争入札で、災害時の応急対策等の活動で協力をいただいている市内中小企業を優先的に指名するインセンティブ発注制度を運用。

イ 道路修繕事業（区土木事務所発注を含む）

- ・ 29 年度予算の確保
9,959,804 千円の予算を確保。
- ・ 市内中小企業への優先的な発注
工事発注 505 件を市内中小企業に発注。
- ・ 債務負担行為による前倒し発注（H29-H30）
工事発注の平準化の要請に対応するため、舗装補修（応急修理）工事及び舗装補修工事等 46 件 815,097 千円を市内中小企業に発注。
- ・ 上半期執行の推進
9 月末までに目標としていた当初配付額の 9 割を超える工事発注を達成し、7,974,656 千円を執行しました。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

30 年度におきましても、

適切な分離・分割発注、技術修得型共同企業体の活用、インセンティブ発注制度の運用による市内中小企業の受注機会増大。

道路修繕事業は 100 億円を超える予算を確保し、市内中小企業へ優先発注するなど、引き続き、市内中小企業者の受注機会増大に向けて、局を挙げて取り組んでいます。

2 市内中小企業者への発注状況（道路局契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）									単独随意契約及び大規模契約の合計	
	市内中小企業契約実績										
	件数	構成比率	構成比率の前年度からの増減	金額	構成比率	構成比率の前年度からの増減	件数	金額	件数	金額	
	件	%	ポイント	千円	%	ポイント	件	千円	件	千円	
平成29年度	工事	—	—	—	—	—	—	—	1	7,700	
	物品	228	98.7	0.6	19,373	99.5	1.1	231	19,473	138	21,691
	委託	259	84.4	▲ 1.8	1,452,732	77.5	▲ 5.1	307	1,873,929	276	5,091,039
	合計	487	90.5	▲ 1.7	1,472,105	77.7	▲ 5.1	538	1,893,402	415	5,120,430
平成28年度	工事	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	物品	254	98.1	▲ 0.9	25,744	98.4	3.1	259	26,151	141	63,367
	委託	218	86.2	3.0	1,561,109	82.6	8.1	253	1,889,707	283	3,923,923
	合計	472	92.2	1.1	1,586,853	82.8	7.9	512	1,915,858	424	3,987,291

※「29年度：単独随意契約及び大規模契約の合計」の「工事：1件7,700千円」は、緊急随意契約とした「都市計画道路鴨居上飯田線(本宿・二俣川地区)街路整備工事における、雨水管付替工事」です。

※集計値、集計方法の考え方

- ・各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
- ・契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。
- ・「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合です。
- ・「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)」を除いたものです。

3 市内中小企業者への発注状況（財政局契約のうち道路局依頼分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）									単独随意契約及び大規模契約の合計	
	市内中小企業契約実績										
	件数	構成比率	構成比率の前年度からの増減	金額	構成比率	構成比率の前年度からの増減	件数	金額	件数	金額	
	件	%	ポイント	千円	%	ポイント	件	千円	件	千円	
平成29年度	工事	111	94.9	8.6	7,127,077	88.7	20.5	117	8,033,517	31	▲ 730,243
	物品	61	98.4	0.1	47,980	97.9	0.3	62	49,005	5	4,017
	委託	34	97.1	▲ 0.3	399,741	95.7	0.1	35	417,809	33	215,614
	合計	206	96.3	5.2	7,574,798	89.1	19.9	214	8,500,331	69	▲ 510,612
平成28年度	工事	120	86.3	▲ 4.8	8,084,209	68.2	▲ 17.8	139	11,855,714	46	17,063,690
	物品	57	98.3	8.0	51,474	97.6	10.3	58	52,765	0	0
	委託	38	97.4	1.2	378,641	95.6	▲ 0.9	39	395,921	32	207,061
	合計	215	91.1	▲ 0.8	8,514,324	69.2	▲ 17.1	236	12,304,400	78	17,270,751

※29年度当初契約のみの契約実績であれば、金額は約12億円のプラスの契約実績でしたが、27年度に契約をした「高速横浜環状北西線シールドトンネル建設工事」において、29年度中に約19億5千万円の減額変更があったため、集計の結果、合計がマイナスになったものです。

※集計値、集計方法の考え方

- ・各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
- ・契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。
- ・「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合です。
- ・「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定(WTO)対象契約）」を除いたものです。